

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】 株式会社エニグモ

【英訳名】 Enigmo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03)6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03)6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日
売上高	(千円)	1,239,540	1,637,764	1,823,538
経常利益	(千円)	541,266	831,944	855,613
四半期(当期)純利益	(千円)	329,435	482,377	523,778
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)	42,984	34,535	47,458
資本金	(千円)	363,154	381,504	363,154
発行済株式総数	(株)	4,090,000	21,300,000	4,090,000
純資産額	(千円)	1,698,336	2,419,079	1,893,781
総資産額	(千円)	2,521,734	3,322,522	2,966,529
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.39	22.98	25.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.81	21.75	23.34
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.3	72.8	63.8

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.71	6.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。
4. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内ファッションEC市場は、Eコマース化の伸長により引き続き拡大基調で推移しているものの、チェーンストア協会における販売統計によれば、衣料品における国内販売額は消費税率引き上げ後の反動減の影響や、夏から秋にかけての天候不順による影響から4月以降7カ月連続で前年同月比を割れ込むなど、国内アパレル市場は全般的に停滞する状況に推移しております。

このような市場環境の下、当社は、前事業年度に引き続き、当社の基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」において、より多くの皆様にご利用いただけるショッピングサイトの提供を目指し、認知度の向上とサービスの拡充に注力してまいりました。

具体的には、これまで都心部と比べ「BUYMA」の認知度に格差のあった主要地方都市向けにテレビCMやローカル番組への露出を戦略的におこない、BUYMAの認知向上を積極的に進めるとともに、サービス面では商品ラインナップの拡充に加え、初期不良や本物保証などのあんしん補償制度のさらなる充実により、会員の皆様がより安心して使える環境を整備する一方、物流面における新たな配送サービスの提供を開始し、コスト面での効率性の向上に努めてまいりました。さらに、パーソナルショッパーが会員に対してお勧めの商品を発信できる「ポスト機能」を強化したことにより、パーソナルショッパーと会員がより近い関係を築けるようになりました。

当該四半期決算期におきましては、急速な円安傾向が発生し、アクティブ会員の増加数において一時的な鈍化が発生しましたが、上記の各施策が奏功し、会員の「BUYMA」に対する信頼感の向上が図られ、高額商品を中心に販売が好調であったことからARPU(顧客あたり年間購入額)は36,776円(前年同四半期475円増)と改善の傾向を見せております。

上記のような施策の結果、当第3四半期累計期間においては、「BUYMA」登録会員数は200万人を突破し2,092,294人(前年同四半期比35.2%増)、売上高は1,637,764千円(前年同四半期比32.1%増)、営業利益は829,939千円(前年同四半期比53.9%増)、経常利益は831,944千円(前年同四半期比53.7%増)となり、四半期純利益は482,377千円(前年同四半期比46.4%増)となりました。当社はさらに「BUYMA」のサービスを強化することにより、欲しいと思う商品が「安心・安全に」買えると皆様に感じていただけるサイトを目指し、競合優位性を高めてまいります。

今後も、引き続き「BUYMA」サービスを向上させることにより、当社事業がグローバルにも通用する「いままでなかったサービス」を提供する、新たな流通市場を創出してまいります。

(2) 財政状態の分析

資産合計

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて355,993千円増加し、3,322,522千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加264,230千円、投資有価証券の増加94,605千円によるものであります。

負債合計

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて169,305千円減少し、903,442千円となりました。これは主に未払法人税等が144,628千円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて525,298千円増加し、2,419,079千円となりました。これは新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ18,350千円増加したこと、また四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が482,377千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,300,000	21,300,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	21,300,000	21,300,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日 (注)1	17,040,000	21,300,000		381,504		320,704

(注) 1 . 平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
これに伴い、発行済株式数は17,040,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,256,900	42,569	
単元未満株式	3,100		
発行済株式総数	4,260,000		
総株主の議決権		42,569	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519,028	2,783,259
売掛金	53,597	54,453
前渡金	-	14,491
前払費用	7,372	5,645
繰延税金資産	25,579	11,233
その他	153	1,681
流動資産合計	2,605,731	2,870,765
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,512	17,452
工具、器具及び備品（純額）	6,752	6,567
有形固定資産合計	25,265	24,020
無形固定資産		
ソフトウェア	5,964	3,564
その他	18	18
無形固定資産合計	5,983	3,582
投資その他の資産		
投資有価証券	181,615	276,220
関係会社株式	123,097	123,097
敷金及び保証金	24,835	24,835
投資その他の資産合計	329,548	424,153
固定資産合計	360,797	451,757
資産合計	2,966,529	3,322,522
負債の部		
流動負債		
未払金	33,310	35,940
未払費用	5,534	9,263
未払法人税等	294,130	149,501
未払消費税等	28,556	44,116
預り金	705,341	659,759
ポイント引当金	3,918	937
その他	-	424
流動負債合計	1,070,791	899,943
固定負債		
長期未払金	43	-
繰延税金負債	1,913	3,499
固定負債合計	1,956	3,499
負債合計	1,072,748	903,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,154	381,504
資本剰余金	372,725	391,075
利益剰余金	1,153,202	1,635,579
株主資本合計	1,889,081	2,408,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,440	9,692
繰延ヘッジ損益	-	973
評価・換算差額等合計	4,440	10,666
新株予約権	258	254
純資産合計	1,893,781	2,419,079
負債純資産合計	2,966,529	3,322,522

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日)
売上高	1,239,540	1,637,764
売上原価	250,247	288,191
売上総利益	989,293	1,349,572
販売費及び一般管理費	450,129	519,633
営業利益	539,163	829,939
営業外収益		
受取利息	1,102	1,040
為替差益	669	805
不用品処分益	25	-
講演料、原稿料等収入	149	125
その他	154	33
営業外収益合計	2,102	2,004
経常利益	541,266	831,944
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,999
減損損失	3,947	-
本社移転費用	2,266	-
その他	19	-
特別損失合計	6,233	29,999
税引前四半期純利益	535,032	801,944
法人税、住民税及び事業税	209,175	307,140
法人税等調整額	3,578	12,425
法人税等合計	205,597	319,566
四半期純利益	329,435	482,377

【注記事項】

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ25,825千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が363,154千円、資本準備金が302,354千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ18,350千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が381,504千円、資本準備金が320,704千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	123,097千円	123,097千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,542千円	63,529千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	42,984千円	34,535千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円39銭	22円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	329,435	482,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	329,435	482,377
普通株式の期中平均株式数(株)	20,101,987	20,988,442
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円81銭	21円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	728,710	1,186,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月11日

株式会社 エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋澤 克彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。